

平成 23 年度  
三遠南信地域連携ビジョン  
推進会議（S E N A）委員会

審議案・決議案

## 目 次

1	審議案			
(1)	委員会審議第1号	平成22年度	事業報告について	3
(2)	委員会審議第2号	平成22年度	一般会計歳入歳出決算について	6
(3)	委員会審議第3号	平成22年度	三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計 歳入歳出決算について	7
(4)	委員会審議第4号	平成23年度	事業計画(案)について	10
(5)	委員会審議第5号	平成23年度	一般会計歳入歳出予算(案)について	13
(6)	委員会審議第6号	平成23年度	三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計 歳入歳出予算(案)について	14
(7)	委員会審議第7号	平成23年度	構成員の負担金(案)について	15
2	決議案			
(1)	委員会議案第1号	第19回三遠南信サミット2011 in 遠州の開催(案)に ついて		16
(2)	委員会議案第2号	専門委員会の設置(案)について		17
(3)	委員会議案第3号	監事の選任(案)について		18
3	参考資料			
(1)	参考資料1	三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約		19
(2)	参考資料2	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程		22
(3)	参考資料3	三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要		24
(4)	参考資料4	平成23年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・ 構成員		26

## 1 第18回三遠南信サミット2010 in 南信州の開催

(予算額4,100,000円⇒決算額3,797,544円)

テーマ：地域主権時代における県境地域連携モデルの推進

～融合に向けた自発的な地域づくりの実践～

- ・ 平成22年11月12日（金）飯田文化会館及びシルクホテル（飯田市）にて、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）の主催、三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議の共催により開催した。（参加者数450名）
- ・ サミットの開催に当たっては「三遠南信サミット2010 in 南信州専門委員会」を設置して開催内容の検討を行った。
- ・ 全体会では、トップ対談を行い、三遠南信地域が今後目指すべき姿や自発的な地域づくりに向けた方向性について議論した。
- ・ 分科会では、三遠南信地域連携ビジョンの実現について議論を交わした。
- ・ サミット宣言では、平成24年度からの新・連携組織への移行について準備を進めることなどを確認した。

## 2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額8,221,000円⇒決算額960,981円）

### ① 重点プロジェクト工程表の作成

- ・ 第I期重点プロジェクト工程表を決定した。

### ② 三遠南信地域住民団体の連携促進

- ・ 三遠南信地域の住民団体の連携を促進するため、住民団体の連携意向調査を行った。内容としては、NPO法人及び住民団体592団体に調査票を発送し、135団体からの有効回答を基に、調査結果を取りまとめた。

### ③ 三遠南信地域資源情報データベースによる事業者の連携促進

- ・ 小売業者、卸売業者、宿泊業者、飲食業者、マスコミ等が簡便に各種地域資源情報を閲覧することで、新たな連携の契機となるよう、地域資源情報データベースを整理し、SENAのホームページに掲載した。

【ビジョン該当事業】：「技」－推進方針2－ ②コミュニティ・ビジネスの育成

### ④ 三遠南信紀行への情報提供

- ・ 中日新聞（東三河版、長野版、東海本社版）が連載する特集記事「三遠南信紀行」に対

して必要に応じSENAから情報を提供し、三遠南信地域内の情報の周知に協力をした。

【ビジョン該当事業】：「道」－推進方針2－ ②県境を越える情報共有化の推進

#### ⑤ 三遠南信「塩の道」物産展（社会実験）

- ・ 出店事業者等の調整に時間を要し年度内事業終了が困難となったため、平成23年度に延期することとした。

【ビジョン該当事業】：「風土」－推進方針2－ ③三遠南信地域ファンづくり

### 3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

（予算額 300,000 円⇒決算額 296,415 円）

- ・ SENAのホームページを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行った。
- ・ 21年度に引き続き、SENAに関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット宣言、会議開催内容などを掲載した。また、SENA構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する、三遠南信「街道浪漫」クイズラリー、南信州秋キャンペーン in 浜松等の情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行った。

### 4 SENA構成員、大学等が行う事業等に係る後援等

#### ○ 事業の後援

- ・ 三遠南信「街道浪漫」クイズラリー（三遠南信地域経済開発協議会：平成22年7月1日～11月30日開催）
- ・ 第4回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2010（浜松商工会議所：平成22年7月21日、22日開催）
- ・ 南信州秋キャンペーン in 浜松（南信州広域連合：平成22年8月28日、29日開催）
- ・ 南信州秋キャンペーン in 豊橋（南信州広域連合：平成22年9月11日開催）
- ・ ミュージアム・サミット美の競演－三遠南信交流展－（飯田市美術博物館：平成22年9月11日～10月11日開催）
- ・ 第3回三遠南信（8信金）しんきんサミット  
（第3回三遠南信（8信金）しんきんサミット事務局：平成22年11月13日開催）
- ・ 県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン第5回公開シンポジウム（豊橋技術科学大学 県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会：平成23年3月30日開催）

#### ○ 出版物の推薦

- ・ 「日本のへそ十字路 三遠信紀行」（株式会社 新葉社）

### 5 三遠南信地域社会雇用創造事業の実施

(特別会計予算額 353,000,000 円⇒決算額 98,381,597 円)

(1) 概要

- ・ 内閣府の「地域社会雇用創造事業」の交付金により「三遠南信地域社会雇用創造事業」を実施した。
- ・ 地域社会における事業及び雇用を創造するため、次の3つの社会雇用創造分野において、社会起業インキュベーション事業及び社会的企業人材創出・インターンシップ事業を実施した。

- ① 自然資源を活用した雇用創造分野  
(森林ビジネス、地域資源活用ビジネス)
- ② 地域づくりによる雇用創造分野  
(まちづくりビジネス、中山間地域ビジネス)
- ③ 安心安全を確保するための雇用創造分野  
(食農ビジネス、福祉介護・医療ビジネス)

(2) 社会起業インキュベーション事業

- ・ 2回の社会起業プラン・コンペティションを開催し、外部有識者で構成する社会起業インキュベーション選定評価委員会の審査により優秀な事業計画の策定者を決定した(第1期、第2期合計34名)。
- ・ 社会起業の啓発及び社会起業インキュベーション事業の周知のため、社会起業シンポジウムを開催した(3地域でそれぞれ2回開催)。
- ・ 起業支援対象者のうち、3名が起業した。

(3) 社会的企業人材創出・インターンシップ事業

- ・ NPO法人等の社会的企業(延べ83団体)の協力の下、インターンシップ研修を3期(30日間/1期)実施し、401名(3月31日現在)が研修修了した。  
(なお、4月1日現在第2期研修生3名、第3期研修生40名、計43名研修中)
- ・ 年間収入見込み額等が基準額を下回るなど一定の条件を満たす者41名に対して「活動支援金」を交付した。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算について

歳入決算総額 17,362,033 円

歳出決算総額 5,445,178 円

差し引き額 11,916,855 円

(差し引き額のうち、6,500千円は、平成23年度に繰り越す三遠南信「塩の道」物産展(社会実験)実施事業に充当する。平成23年度一般会計歳入予算の繰越金計上額は、5,416千円である。)

○歳入

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較増減	説明
1 負担金	9,550,000	9,440,000	△110,000	交流NW会議7,000千円 経済開発協議会1,000千円 地域整備連絡会議750千円 サミット交流会負担金690千円
2 繰越金	7,920,000	7,920,424	424	平成21年度繰越金
3 雑収入	1,000	1,609	609	預金利息
計	17,471,000	17,362,033	△108,967	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額	決算額	不用額	説明
1 会議費	50,000	8,480	41,520	会議室使用料等
2 事業推進費	12,621,000	5,054,940	7,566,060	サミット3,797,544円 ビジョンの推進960,981円 管理運営業務296,415円
3 調査研究費	4,000,000	0	4,000,000	
4 事務費	800,000	381,758	418,242	旅費・事務費
計	17,471,000	5,445,178	12,025,822	

委員会審議第3号

平成22年度 三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計歳入歳出決算について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額 98,381,597 円

歳出決算総額 98,381,597 円

比較増減 0 円

○歳入

(単位：円)

項目	予算額			決算額	比較増減	説明
	当初予算額	補正予算額	計			
1 繰入金	352,700,000	△250,221,000	102,479,000	98,278,419	△4,200,581	三遠南信地域社会的企業支援基金からの繰入れ
2 雑収入	300,000	△196,000	104,000	103,178	△822	預金利息
計	353,000,000	△250,417,000	102,583,000	98,381,597	△4,201,403	

○歳出

(単位：円)

項目	予算額			決算額	不用額	説明
	当初予算額	補正予算額	計			
1 人件費	11,400,000	△7,184,000	4,216,000	3,605,692	610,308	事務局補助員人件費等
2 事業費	313,300,000	△245,626,000	67,674,000	69,489,240	△1,815,240	インキュベーション事業管理業務委託 11,134,452 円 インターシップ 事業管理業務委託 34,883,924 円 受入機関交付金 17,034,849 円 活動支援金 6,150,000 円 ほほか
3 管理経費	17,500,000	△8,211,000	9,289,000	4,183,487	5,105,513	
4 事務連絡調整費	10,500,000	10,500,000	21,000,000	21,000,000	0	内閣府との連絡調整に要する費用等
5 予備費	300,000	0	300,000	0	300,000	
6 積立金	0	104,000	104,000	103,178	822	
計	353,000,000	△250,417,000	102,583,000	98,381,597	4,201,403	

## ○基金の状況

(単位：円)

内 容	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
三遠南信地域社会的企業 支援基金	700,000,000	△98,175,241	601,824,759
計	700,000,000	△98,175,241	601,824,759

※決算年度中増減高の内訳は、特別会計繰入金△98,278,419円、積立金103,178円である。

## 監査報告

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

平成23年6月8日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議  
会長 鈴木康友様

監 事

下條村長

伊 藤 喜 平



下條村商工会会長

福 嶋 成 浩



1 三遠南信サミットの開催（予算額4,700千円）

－第19回三遠南信サミット2011 in 遠州の開催－

- ・ 平成23年10月24日（月）浜松市にて開催予定。
- ・ 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）が主催し、三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議が共催する。
- ・ サミット開催に当たり、「三遠南信サミット2011 in 遠州専門委員会」を設置して開催内容の検討を行う。（専門委員会は、地元の意見をサミットに反映させるため、開催地域のSENA構成員を中心に構成する。）

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進（予算額6,800千円）

(1) 重点プロジェクトの評価・見直し

- ・ 第Ⅰ期重点プロジェクトの工程表等の評価及び第Ⅱ期重点プロジェクト工程表（平成24年～26年）の作成を進める。

(2) 新・連携組織の検討

- ・ 平成24年度に移行予定である新・連携組織のあり方について、専門委員会を設置し検討を行う。

(3) 三遠南信地域大学シンポジウムの開催

- ・ 三遠南信地域の大学が、三遠南信地域連携ビジョンに掲げられている「大学フォーラム」や連携・交流等について意見交換を行う、三遠南信地域大学シンポジウムをサミットに合わせて開催する。
- ※ 愛知大学学長、豊橋技術科学大学副学長、静岡文化芸術大学副学長とSENAによる、大学フォーラム準備検討会を3回開催し、SENA主催でシンポジウムを開催することとしたもの。

(4) 三遠南信地域住民団体の連携促進

- ・ 平成22年度実施の三遠南信地域住民団体連携意向調査の結果を踏まえ、住民団体相互の連携の支援について検討を行う。
- ・ 上記調査で得た各住民団体のデータ（掲載希望96団体）をSENAのホーム

ページに掲載する。

#### (5) 三遠南信アンテナショップの検討

- ・ 平成20年度から23年度までに3回の実施を予定している社会実験の結果を総括し、三遠南信アンテナショップの設置について検討を行う。

【ビジョン該当事業】：「風土」－推進方針2－ ③三遠南信地域ファンづくり

#### (6) 三遠南信地域資源情報データベースによる情報発信

- ・ 21年度収集した地域資源情報データベースについて、写真情報を充実させるなどの更新作業を行い、三遠南信地域の地域資源の情報発信を行う。

【ビジョン該当事業】：「技」－推進方針2－ ②コミュニティ・ビジネスの育成

### 3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業（予算額440千円）

- ・ SENAのホームページを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行う。
- ・ 昨年度に引き続き、SENAに関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット報告書、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載する。
- ・ 昨年度に引き続き、SENA構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行う。

### 4 調査研究事業（予算額2,777千円）

- ・ 三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

### 5 三遠南信「塩の道」物産展（社会実験）実施事業（予算額6,500千円：繰越明許費）

- ・ 平成21年度までに実施した「広域地方計画先導事業 県境を越えた広域的な地産地消圏の形成プロジェクト」等の結果を踏まえ、引き続き三遠南信地域で人、モノ、情報の循環による広域的な地産地消圏の形成を目指し、消費者ニーズの把握及び地域物産（一次・二次産品）の圏域内への周知を図ることを目的に、社会実験等を実施する。

### 6 三遠南信地域社会雇用創造事業の実施（予算額622,964千円：特別会計）

#### (1) 概要

- ・ 昨年度に引き続き、「三遠南信地域社会雇用創造事業」を実施し、次の3つの社会雇用創造分野において、社会起業インキュベーション事業及び社会的企業人材創出・インターンシップ事業の実施により、地域社会における事業及び雇用を創造する。

#### ① 自然資源を活用した雇用創造分野

(森林ビジネス、地域資源活用ビジネス)

② 地域づくりによる雇用創造分野

(まちづくりビジネス、中山間地域ビジネス)

③ 安心安全を確保するための雇用創造分野

(食農ビジネス、福祉介護・医療ビジネス)

**(2) 社会起業インキュベーション事業**

- ・ 三遠南信地域においてビジネスインキュベーションの実績を持つ機関と連携し、シルバー層等による「企業内からの起業」、大都市流出層による「ふるさと起業」、地域内居住者による「地域内起業」を支援することで、社会的企業等の創業、事業化により地域社会雇用を創造する。
- ・ 平成23年度は、第3期及び第4期の社会起業プラン・コンペティションを実施し、外部有識者で構成する選定評価委員会の審査により起業支援対象者を決定する。
- ・ 起業支援対象者が起業した場合には、起業支援金を提供する。
- ・ 社会起業の啓発及び社会起業インキュベーション事業の周知のため、社会起業シンポジウムを開催する。
- ・ 平成23年度は56名の起業支援対象者の決定、87名（第1期及び第2期起業支援対象者を含む。）の起業を目指す（2年間で90名の起業が目標）。

**(3) 社会的企業人材創出・インターンシップ事業**

- ・ 三遠南信地域において社会活動の実績を持つNPO法人等と連携し、非就業者（期間雇用者等）などを対象としたインターンシップ（職場体験）事業を行い、社会的企業への就職を支援する。
- ・ 年間収入見込み額等が基準額を下回るなど一定の条件を満たす者に対しては「活動支援金」を交付する。
- ・ 平成23年度は、第4期から第6期までのインターンシップ研修（30日間/1期）を実施する。
- ・ 平成23年度は、356名の研修生の研修修了を目指す。

平成23年度 一般会計歳入歳出予算（案）について

平成23年度予算総額	15,567千円
平成22年度予算総額	17,471千円
比較増減	△1,904千円

○歳入

(単位：千円)

項目	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	比較増減	平成23年度予算説明
1 負担金	10,150	9,550	600	交流NW会議7,000千円 経済開発協議会1,000千円 地域整備連絡会議750千円 サミット交流会負担金1,400千円 (H23:7,000円×200人)
2 繰越金	5,416	7,920	△2,504	
3 雑収入	1	1	0	預金利息
計	15,567	17,471	△1,904	

○歳出

(単位：千円)

項目	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	比較増減	平成23年度予算説明
1 会議費	50	50	0	会議室使用料等
2 事業推進費	11,940	12,621	△681	サミットの開催4,700千円 ビジョンの推進6,800千円 管理・運営事業440千円
3 調査研究費	2,777	4,000	△1,223	調査研究費
4 事務費	800	800	0	旅費、需用費等
計	15,567	17,471	△1,904	

※なお、科目間の流用を認めるものとする。

委員会審議第6号

平成23年度 三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計歳入歳出予算（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成23年度予算総額	622,964千円
平成22年度予算総額	353,000千円
比較増減	269,964千円

○歳入

(単位：千円)

項目	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	比較増減	説明
1 繰入金	612,394	352,700	259,694	三遠南信地域社会的企業支援基金からの繰入れ
2 雑収入	10,570	300	10,270	事務連絡調整費返還金 預金利息
計	622,964	353,000	269,964	

○歳出

(単位：千円)

項目	平成23年度 予算額	平成22年度 予算額	比較増減	説明
1 人件費	11,400	11,400	0	事務局補助員人件費等
2 事業費	581,899	313,300	268,599	起業支援金、活動支援金、三遠南信地域社会雇用創造事業管理業務委託料、監査法人委託料等
3 管理経費	19,095	17,500	1,595	
4 事務連絡調整費	0	10,500	△10,500	内閣府との連絡調整に要する費用等
5 予備費	0	300	△300	
6 積立金	10,570	0	10,570	
計	622,964	353,000	269,964	

※なお、科目間の流用は認めるものとする。

委員会審議第7号

平成23年度 構成員の負担金（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○構成員の負担金額

(単位：円)

区 分	平成23年度負担金額	平成22年度負担金額	比較増減
三遠南信地域交流 ネットワーク会議	7,000,000	7,000,000	0
三遠南信地域 経済開発協議会	1,000,000	1,000,000	0
三遠南信地域 整備連絡会議	750,000	750,000	0
計	8,750,000	8,750,000	0

## 委員会議案第1号

### 第19回三遠南信サミット2011 in 遠州の開催（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

○次のとおり、三遠南信サミットを開催する。

- 1 事業名 第19回三遠南信サミット2011 in 遠州
- 2 日時 平成23年10月24日（月）
- 3 会場 アクトシティ浜松（浜松市中区板屋町111番地の1）
- 4 主催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）
- 5 共催 三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、  
三遠南信地域整備連絡会議
- 6 後援 国土交通省、経済産業省、農林水産省、静岡県、愛知県、長野県（予定）
- 7 参加者 市町村長、商工会議所・商工会の会頭・会長、国・県関係者、議員、  
地域住民など

## 委員会議案第2号

### 専門委員会の設置（案）について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○次の専門委員会を設置する。

#### 1 第19回三遠南信サミット2011 in 遠州専門委員会

- (1) 設置期間 設置の日～平成24年3月31日
- (2) 設置目的 三遠南信サミットの運営補助、開催地域の意向反映
- (3) 組織体制 10名から15名程度

役 職	摘 要
委 員 長	三遠南信地域交流ネットワーク会議
副委員長	三遠南信地域経済開発協議会
専門委員	三遠南信地域交流ネットワーク会議 三遠南信地域経済開発協議会 三遠南信地域整備連絡会議 大学・研究機関 住民活動団体
事 務 局	SENA事務局

#### 2 新・連携組織検討専門委員会

- (1) 設置期間 必要に応じた期間
- (2) 設置目的 新・連携組織について検討を行う

## 委員会議案第3号

### 監事の選任（案）について

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

役 職	所 属	氏 名
監 事	磐田市長	渡 部 修
監 事	磐田商工会議所会頭	伊 藤 卓 治

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

## 参考資料 1

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

(名称)

第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）と称する。

(目的)

第2条 SEN Aは、三遠南信地域連携ビジョン（以下「連携ビジョン」という。）のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域（以下「三遠南信地域」という。）の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

第3条 SEN Aは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト（以下「重点プロジェクト」という。）の推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
- (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 SEN Aの構成員は、次のとおりとする。

- (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員
  - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員
  - (3) 三遠南信地域整備連絡会議の構成員
- 2 連携ビジョンの推進に適切な助言を得るため、SENAにアドバイザーを置くことができる。
- 3 必要に応じて、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

第5条 SEN Aに次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
  - (2) 副会長 5名
  - (3) 監 事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 監事は、次に掲げる者のうちからそれぞれ1名を委員会において選任する。
- (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員の市町村長
  - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員の商工会議所会頭及び商工会会長
- 4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副会長がその職務を代理する。
- 6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。

(総会)

第6条 総会は、第4条第1項に規定する構成員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。
- 4 総会は、構成員の2分の1の出席をもって成立するものとする。
- 5 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

第7条 総会は、次の事項を決議する。

- (1) SENAの規約及び規程の改正
- (2) SENAの事業計画
- (3) SENAの歳入歳出予算
- (4) SENAの歳入歳出決算
- (5) 構成員の負担金の負担方法及びその額
- (6) アドバイザーの設置
- (7) その他目的達成のために必要な重要事項

(委員会)

第8条 SENAに委員会を置く。

2 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 5名
  - (3) 東三河地域市町村長 2名
  - (4) 遠州地域市町村長 2名
  - (5) 南信州地域市町村長 2名
  - (6) 三遠南信地域経済開発協議会役員 12名
  - (7) 三遠南信地域整備連絡会議会長 1名
- 3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。
- 4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。
- 6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。
- 7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) その他目的達成のために必要な事項

2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。

(幹事会)

第10条 SENAに幹事会を置く。

2 幹事会は、三遠南信地域交流ネットワーク会議及び三遠南信地域経済開発協議会の構成員の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。

3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。

4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。

5 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

第12条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。

2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。

(会計)

第13条 SENAの経費は、構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。

2 前項の構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。

3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 SENAの事務局は、浜松市企画部企画課内に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に始まり、平成21年3月31日に終わる。

附 則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

## 参考資料 2

### 三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

---

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議（以下「SENA」という。）事務局（以下、「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 三遠南信サミットの資料作成
- (2) SEN A委員会及び幹事会の資料作成
- (3) 専門委員会の開催及び資料作成
- (4) SEN Aの運営に必要な庶務
- (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務

(職員等)

第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
  - (2) 事務局次長
  - (3) 事務局員
- 2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。
  - 3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。
  - 4 事務局次長及び事務局員は、三遠南信地域交流ネットワーク会議を構成する市町村の職員のうちから会長が任命する。
  - 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。
  - 6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。

(会計)

第5条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。

(専決事項)

第6条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもって協議し、事務局長が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

## 参考資料 3

# 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

*San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference*

## 1 構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議の構成員で組織する。（必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置）

## 2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

## 3 組織体制

### (1) 総会

#### ・構成

構成員全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。

#### ・役割

- ①SENA の事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
- ②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
- ③アドバイザーの設置の決議

### (2) 委員会

#### ・構成

市町村長（9人）、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長（15人）、三遠南信地域整備連絡協議会会長（各県建設部長＝輪番制）（1人）

#### ・役割

- ①三遠南信サミットの開催の決議
- ②オブザーバーの設置の決議
- ③専門委員会の設置の決議
- ④総会の決議事項の審議

### (3) 幹事会

#### ・構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会の構成団体職員のうち、会長が指名した幹事

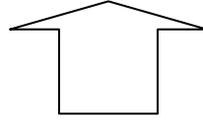
#### ・役割

- ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
- ②サミットの開催内容の決定

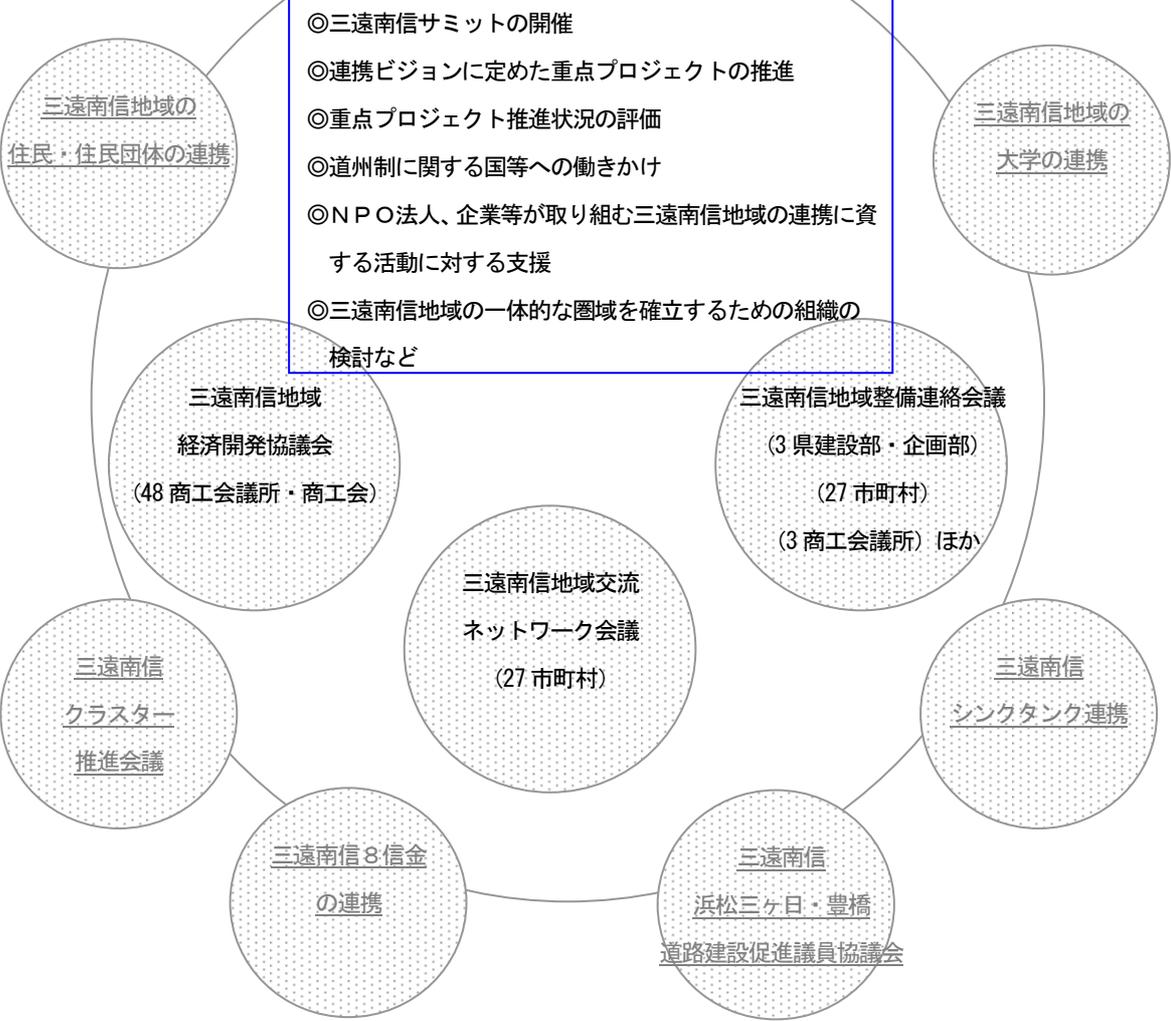
### (4) 専門委員会（委員会で設置）

- ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

## 三遠南信圏域の一体的な発展



# 三遠南信地域連携ビジョン 推進会議 (SENA)



(平成 23 年 4 月 1 日現在)

## 参考資料 4

### 平成 23 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

#### 1 総会

- ・ 構成員は、構成団体（三遠南信地域交流ネットワーク会議／三遠南信地域経済開発協議会／三遠南信地域整備連絡会議）の構成員による。

#### 2 役員

会長	浜松市長	鈴木 康友
副会長	豊橋市長	佐原 光一
副会長	飯田市長	牧野 光朗
副会長	浜松商工会議所会頭	御室 健一郎
副会長	豊橋商工会議所会頭	吉川 一弘
副会長	飯田商工会議所会頭	柴田 忠昭
監事	磐田市長	渡部 修
監事	磐田商工会議所会頭	伊藤 卓治

※監事はサミット開催地域から選出する（輪番制）。

#### 3 委員会

委員長（会長）	浜松市長	鈴木 康友
委員（副会長）	豊橋市長	佐原 光一
委員（副会長）	飯田市長	牧野 光朗
委員（副会長）	浜松商工会議所会頭	御室 健一郎
委員（副会長）	豊橋商工会議所会頭	吉川 一弘
委員（副会長）	飯田商工会議所会頭	柴田 忠昭
委員	湖西市長	三上 元
委員	森町長	村松 藤雄
委員	蒲郡市長	金原 久雄
委員	田原市長	鈴木 克幸
委員	下條村長	伊藤 喜平
委員	阿智村長	岡庭 一雄
委員	袋井商工会議所会頭	豊田 富士雄
委員	掛川商工会議所会頭	川合 和雄
委員	静岡県商工会連合会 西遠地区商工会連絡協議会 会長（天竜商工会）	平賀 丈太郎
委員	静岡県商工会連合会 中東遠地区商工会連絡協議会 会長（磐田市商工会）	野寄 宏之
委員	蒲郡商工会議所会頭	吉川 敏夫
委員	愛知県商工会連合会 東三河支部支部長	小島 教満

	(御津町商工会)	
委員	愛知県商工会連合会 南新支部支部長 (新城市商工会)	本 多 克 弘
委員	東栄町商工会会長 (愛知県商工会連合会 北設楽支部副支部長)	井 筒 睦 治
委員	駒ヶ根商工会議所会頭	山 下 善 廣
委員	長野県商工会連合会 下伊那支部広域協議会会長 (泰阜村商工会)	秦 和陽児
委員	磐田商工会議所会頭	伊 藤 卓 治
委員	豊川商工会議所会頭	大 澤 輝 秀
委員	三遠南信地域整備連絡会議会長 (静岡県交通基盤部長)	森 山 誠 二
アドバイザー	(社) 東三河地域研究センター理事長	神 野 信 郎

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求められることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決事項)

#### 4 幹事会

幹事長	浜松市企画課大都市制度・広域行政担当課長	内 藤 伸 二 朗
副幹事長	浜松商工会議所会員サービス部長	加 茂 隆 信
幹事	豊橋市政策企画課長	廣 田 哲 明
幹事	飯田市企画課長	伊 藤 実
幹事	豊橋商工会議所総務部長兼地域振興部長	鈴 木 拓 也
幹事	飯田商工会議所事務局長	関 島 克 郎
アドバイザー	(社) 東三河地域研究センター常務理事	戸 田 敏 行

※幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

#### 5 専門委員会

- ・ 第19回三遠南信サミット2011 in 遠州専門委員会
- ・ 新・連携組織検討専門委員会

※必要に応じて専門委員会を設置することができる。(委員会の議決事項)

※行政、経済界、大学、地域住民などを中心に組織し、事業推進のための実質的な活動を行う。SENA事務局が事務局として加わる。

#### 6 事務局

事務局長	浜松市企画課大都市制度・広域行政担当課長	内 藤 伸 二 朗
事務局次長	浜松市企画課副主幹	大 林 克 彦
事務局員	浜松市企画課副主幹	久 米 秀 幸
事務局員	飯田市企画課主査	鈴 木 義 光
事務局員	豊橋市政策企画課主事	鈴 木 幸 治
事務局員 (※)	豊橋市政策企画課主査	廣 地 学
事務局員 (※)	豊橋市政策企画課主事	野 亦 太 郎

(※) 三遠南信地域社会雇用創出事業担当